

当院ご利用の皆様へ

当院では勤務する医療従事者の負担の軽減と処遇の改善に取り組んでおります。

当院ご利用の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

令和8年度 医師の負担の軽減及び処遇の改善に対する計画

作成：令和8年4月（修正：令和 年 月）

計画項目	取り組み内容	目標及び達成への具体的な手法・行動	達成年次	
ア.医師と多職種との業務負担				
看護部	初診時の予診の実施	診療科別の問診内容の工夫とテンプレートを利用した記録の簡素化を行います。	すべての患者さんを対象に実施いたします（整形外科除く）。	令和8年度
	静脈採血等の実施	看護職員もしくは臨床検査技師により静脈採血を行います。	神経損傷に十分注意をし、すべての患者さんを対象に実施いたします。	令和8年度
	検査手順の説明の実施	看護職員が検査の前に手順等の説明を行います。	内視鏡、造影検査の案内を含め、該当患者さん全てに実施いたします。	令和8年度
	入院の説明の実施	テンプレートを活用し、外来、入院病棟の看護職員や病棟看護補助者が入院前若しくは入院時に説明を行います。	すべての入院患者さんを対象に実施いたします。貴重品の管理や入院の必要性が十分に理解できるように説明いたします。	令和8年度
	病状説明等の日程調整	外来、入院病棟の看護職員が家族連絡を行い医師の病状説明の日程について調整を行います。	調整が必要な患者さんを対象に勤務時間内での調整を実施いたします。	令和8年度
	薬剤室	服薬指導	薬剤師が服薬指導を通じて把握した内容は、必要に応じて医師や他スタッフへ情報提供を行います。	服薬指導の内容は電子カルテに記載し、情報の共有化を図ります。退院時には必要に応じて家族や施設職員を含めて服薬指導を行います。
持参薬の管理		薬剤師が持参薬に関する業務は全て責任を持って行います。（持参薬調べ、指示受け、調剤、監査、払出、持参切れへの対応、持参薬の保管・返却）	持参薬調べを効率よく行い、持参薬の内容を正確・迅速に医師に伝えます。加えて患者さんの腎機能等もチェックしながら服薬計画の提案を行います。	令和8年度
退院時の残薬調整		薬剤師が退院の患者さんの退院時処方内容を監査して日数の調整を行います。必要に応じて一包化調剤を行います。	持参薬が残っている場合は残薬調整を行ったり、退院後も中止となる薬に関しては飲み間違えがないように様々な工夫を施し、患者さんに持参薬を返却、もしくは同意の上で廃棄いたします。	令和8年度
抗がん剤の処方監査・調剤・ミキシング		施行できる化学療法レジメン（治療計画）は、事前に登録されたものに限定します。登録レジメンは薬剤室で管理し、個人で修正できないものとしております。	注射による抗がん剤を投与する全ての入院患者さんに対して、薬剤師が抗がん剤の処方監査・調剤・ミキシング（薬剤の混合）を実施します。また、登録レジメンは電子カルテを活用し情報共有を図ります。	令和8年度
入院患者さんの薬学的管理（薬剤の投与量・流量計算、投与方法、相互作用、重複投与、配合変化、配合禁忌等の確認）、疑義照会、処方提案		薬剤師が入院患者さんの薬学的管理を行い、疑義がある場合は医師へ積極的に疑義照会を行います。また、薬剤選択やその投与量、投与期間等について必要に応じて処方提案を行います。	安全な投薬治療が行えるように積極的に疑義照会や処方提案を行います。	令和8年度
医師に対して、薬剤特性を踏まえた血中濃度測定や検査のオーダー提案		血液中の薬剤濃度測定が必要な薬剤を投与している患者さんで、測定の指示が入っていない場合は、薬剤師が積極的に指示の必要性を提案いたします。	抗MRSA薬（バンコマイシン注射・テイコoplanin注射）に関しては、薬剤の血中モニタリング（TDM）を行い、最適な投与量や投与間隔を医師に提案いたします。	令和8年度
医薬品の安全性情報の周知		緊急度・重要度が高い安全性情報を入手した場合は、即日「薬局だより」を作成し、速やかに院内に情報を発信いたします。併用禁忌や特定の病態における禁忌に関する安全性情報を入手した場合は、電子カルテ上で注意喚起ができるよう対策を立て実行いたします。	月に1回以上「薬局だより」を発行し、特に新規採用薬に関する情報や通達すべき情報（禁忌の追加等の添付文書の改訂等）を掲載します。薬局だよりは電子カルテ上に掲示し、全ての電子カルテ端末からいつでも閲覧でき薬剤情報の確認ができるようにいたします。	令和8年度
放射線室	再現性のある画像の提供	マニュアル化されていない撮影方法や再構成の方法など、より詳細な部分での画像プロセスを統一し再現性のある画像を提供いたします。	統一されていない検査部分について抽出を行い、それに対してマニュアルを作成し統一化を図ります。	令和8年度
栄養科	一般食の食事内容の検討	一般食（常食）について、管理栄養士が医師の包括的な指示を受けて、その食事内容の形態を決定または変更をいたします。	一般食の食事内容検討・提案・変更を実施いたします。	令和8年度
	治療食の提案促進	栄養室ミーティングにて食事オーダーと病名を確認し、特別治療食について医師に対しその食事内容や形態を提案いたします。	治療食への提案を実施いたします。	令和8年度
臨床工学室	医療機器の効率的な中央管理と医療安全の確保	臨床工学技士による医療機器点検の充実、定期的なラウンドによる保守点検、トラブルの早期発見とその対応を行います。	対象の医療機器全台的な点検を実施いたします。	令和8年度
	人工透析における機器操作及び管理	臨床工学技士による日常・定期点検の実施、保守管理の充実、トラブル時の対応を行います。	透析治療に大きく影響する機器由来のトラブル件数の減少を目指します。	令和8年度
医師事務作業補助者	各種文書作成の補助を強化	医師の補助が可能な書類を再検討し、補助範囲の拡大をいたします。	書類作成補助の介入率95%超えを目指します。	令和8年度
地域医療連携室	あじさいネット利用に関する補助	あじさいネット利用のための事務作業や患者さんへの説明を可能な限り、医師に代わって行います。	利用する患者さん全てに対して実施いたします。	令和8年度
診療情報管理室	DPCコーディングの補助	カルテとコーディングルールを確認し、適切な候補病名（選択肢）を医師へ提示します。	適切な選択肢を提案できるように知識の習得を図り、効率よく確認を行います。傷病名コードの部位不明・詳細不明コードの使用率を年間2%以下を維持いたします。	令和8年度
医事課	診療報酬請求の補助	・点検システムを活用し、チェック後の点検エラー部分を重点的に確認いたします。 ・日々の診療終了時に傷病名の不足、処方内容の疑義などが発生した際は医事課側から調べた内容を候補として医師へ提案いたします。 ・診療録の記載について、診療の都度記録漏れや誤りがない様に正しい情報を提供いたします。 ・診療報酬改定のルール変更や新設項目についてフィードバックを行い、診療の都度、記載漏れや誤りがないように正しい情報を提供いたします。	診療報酬請求のチェック時間短縮を目指します。また、カルテとレセプトの整合性を図ります。診療報酬改定による新点数の正しい算定やカルテ記録についてチェックや情報提供を行います。	令和8年度
イ.医師の勤務体制等に係る取り組み				
医師の雇用	腎臓内科、消化器内科、循環器内科、泌尿器科、外科の医師確保を目指します。	各1名の医師確保を目指します。	令和8年度	
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	1週間（日曜日～土曜日）に1回の宿直となっているかのチェックや宿直の間隔が短くならない勤務表作成を徹底いたします。	週に2回以上の宿直とならない様徹底いたします。	令和8年度	
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	翌月の勤務表作成時に手術予定を確認し、手術前日の日が宿直とならないように作成いたします。	宿直明けには緊急手術以外の手術を発生させない様徹底いたします。	令和8年度	
当直翌日の業務内容に対する配慮	・長時間勤務をチェックし指導いたします。 ・予定を立てる際から当直翌日の勤務チェック（最低でも午後休み）を徹底いたします。	宿直翌日は休み又は午後休みを徹底いたします。	令和8年度	

当院ご利用の皆様へ

当院では勤務する医療従事者の負担の軽減と処遇の改善に取り組んでおります。

当院ご利用の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

令和8年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する計画

作成：令和8年4月（修正：令和 年 月）

項目	計画項目	取り組み内容	目標及び達成への具体的な手法・行動	達成年次
ア.業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	医師の指示は時間内にオーダーしてもらうよう協力依頼いたします。セルフケアや安全対策は早出・遅出等勤務時間の工夫で対応いたします。また、薬剤部には時間調整等協力を促します。	医師の指示だけは早めに催促いたします。看護職員の早出・遅出の勤務を確保いたします。他職種との理解と協力を得て役割分担を促進します。前年の時間外平均の17.9時間を下回るよう取り組みます。	令和8年度
イ.看護職員と多職種との業務分担				
看護部	夜勤専従看護師の配置	夜勤専従看護師の患者受け持ちや救急外来対応が独立してできるよう教育いたします。夜勤専従看護師と夜勤専従以外の看護職員の業務内容が公平になるよう取り組みます。	教育及び業務整理により、夜勤専従看護師と夜勤専従以外の看護職員の夜勤組み合わせを柔軟にし、夜間帯での負担軽減を図ります。	令和8年度
	看護補助者の業務見直し	業務見直しとマニュアル改定を実施いたします。	業務を簡素化することで業務効率を促進いたします。	令和8年度
薬剤室	服薬指導	薬剤師が服薬指導を通じて把握した内容は、必要に応じて医師や他スタッフへ情報提供を行います。	服薬指導の内容は電子カルテに記載し、情報の共有化を図ります。退院時には必要に応じて家族や施設職員を含めて服薬指導を行います。	令和8年度
	持参薬の管理	薬剤師が持参薬に関する業務は全て責任を持って行います。（持参薬調べ、指示受け、調剤、監査、払出、持参切れへの対応、持参薬の保管・返却、退院時の残薬調整）	後発品で院内に採用が無い薬も多いため、当院処方薬に比べ、より注意を払って管理を行います。薬剤師が持参薬に関する全ての業務を行い、持参薬に関するインシデントを無くすよう努力いたします。	令和8年度
	病棟薬剤の在庫管理	救急外来・各病棟の在庫薬剤に関しては、毎日数を確認します。薬剤が使用されている場合は、処方箋や指示表と薬剤の内容、数量を確認の上、相違が無ければ補充を行います。手術室に関しては、手術毎に麻薬・毒薬・カート薬剤の補充を行います。	期限切れの薬剤が患者さんに使用されることのないよう、院内各部署に配置している全ての薬剤の使用期限の確認を、年3回(1月、5月、9月)行います。また、必要な場面薬剤がすぐに使用できるような病棟配置の薬剤の補充を遅滞なく行います。	令和8年度
	抗がん剤の処方監査・調剤・ミキシング	施行できる化学療法のレジメン（治療計画）は、事前に登録されたものに限定します。登録レジメンは薬剤室で管理し、個人で修正できないものとしております。	注射による抗がん剤を投与する全ての入院患者さんに対して、薬剤師が抗がん剤の処方監査・調剤・ミキシング（薬剤の混合）を実施いたします。また、登録レジメンは電子カルテを活用し情報共有を図ります。	令和8年度
	医薬品の安全性情報の周知	緊急度・重要度が高い安全性情報入手した場合は、即日「薬局だより」を作成し、速やかに院内に情報を発信いたします。併用禁忌や特定の病態における禁忌に関する安全性情報入手した場合は、電子カルテ上で注意喚起ができるよう対策を立て実行いたします。	月に1回以上「薬局だより」を発行し、特に新規採用薬に関する情報や通達すべき情報（禁忌の追加等の添付文書の改訂等）を掲載します。薬局だよりは電子カルテ上に掲示し、全ての電子カルテ端末からいつでも閲覧でき薬剤情報の確認ができるようにいたします。	令和8年度
放射線室	検査前後の患者さん案内、必要時の電話連絡	放射線室スタッフによる外来患者さんの検査前後の案内や、検査から診療までをスムーズに行うための電話連絡を適時行い、看護職員の負担軽減に取り組みます。放射線情報システム（RIS）を最大限利用して待ち時間短縮にも取り組みます。	対象患者さんに可能な限り実施いたします。また、情報収集を積極的に行うことで外来や病棟の状況を判断し、効率的に検査を行うよう努めます。	令和8年度
リハビリ科	RST（呼吸ケア）チームとしての活動を積極的にを行い、看護計画内の呼吸ケア項目の一助になるリハビリ送迎はリハビリの一環として実施し、看護の移送業務の軽減を図る	呼吸ケア計画に必要な情報（ベッド上のポジショニング（身体状態や頭部の位置、姿勢保持等）のチェック、呼吸ケア対応終了後の状態評価）を収集し助言を行います。	看護職員と一緒に出来る範囲内で呼吸ケア計画に介入していきます。	令和8年度
		ベッドの起居等よりリハビリとして介入していきます。	基本動作の改善を図っていきます。	令和8年度
栄養科	食事形態の変更について提案・検討・オーダー変更	多職種で摂取量や食事形態など情報共有し、患者さんに適した食事を検討、提案、食事オーダーを変更いたします。	提案、食事オーダー変更を実施いたします。	令和8年度
	食物アレルギー及び嗜好調査	食物アレルギーの程度や嗜好で食べられない物の聞き取りを実施し対応いたします。	アレルギーの聞き取りと嗜好調査を実施いたします。	令和8年度
臨床工学室	医療機器の効率的な中央管理と医療安全の確保	臨床工学技士による医療機器点検の充実、定期的なラウンドによる保守点検、トラブルの早期発見とその対応をいたします。	医療機器のマニュアル整備・改定を進め、医療安全の確保に努めます。	令和8年度
ウ.看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置	毎日1名の夜間配置と夜間業務の見直しをいたします。	看護職員の業務量を減らし、前年の時間外平均の17.9時間を下回るよう取り組みます。	令和8年度
オ.多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	時短制度を効率よく活用し、多様な働き方を提案いたします。	安定した雇用の維持のため、働きやすい職場を提供いたします。	令和8年度
カ.妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度	夜勤が困難な場合には申し出により調整・実施いたします。	申し出に対して100%実施を目指します。	令和8年度
	休日勤務の制限制度	連続勤務は週6日勤務以内とし、日・祝日の休日取得に取り組みます。	月1回は確実に日曜日又は祝日での休み取得を目指します。	令和8年度
	半日・時間単位休暇制度	院内就業規則にある時間単位年休の活用、半日勤務活用で子育て支援に取り組みます。	周知のうえ、申し出に対して積極的に活用をいたします。	令和8年度
	所定労働時間の短縮	院内の育児介護休業等に関する規則（1日6時間勤務への短縮）により、申し出により活用いたします。	規則の周知、申し出に対して積極的に活用をいたします。	令和8年度
	他部署等への配置転換	家庭との両立が困難な場合を考慮し、業務分担、委員会活動の役割軽減、時短勤務活用、夜勤軽減や夜勤のない部署への配置転換を行います。	希望による配置転換を考慮します。時間外労働の削減により家庭への負担減を目指します。	令和8年度
キ.夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	夜勤専従者の育成を行い、夜勤専従者の業務の役割を増やすことで看護職員の負担軽減に取組みます。	夜勤専従者の育成を強化し、夜勤専従者も患者さんの担当看護師として業務を行えるよう努力いたします。	令和8年度
	月の夜勤回数の上限設定	毎月の夜勤回数、時間管理を徹底します。必要に応じて人事異動も考慮いたします。	夜勤は月6回以内に徹底いたします。	令和8年度